

番 号：160488

国 名：アジア地域

担当部署：地球環境部 森林・自然環境グループ自然環境第一チーム

案件名：コーラル・トライアングルにおけるブルーカーボン生態系とその多面的サービスの
包括的評価と保全戦略プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年8月中旬から2016年10月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.4M/M、現地 1.37M/M、合計 1.77M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
4日 41日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2016年7月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ
も提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調
達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>
業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧
ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参い
ただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル
提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月5日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	フィリピン・インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

地球上の生物による全炭素固定量の55%は海洋生物によるものとされており、海洋生態系により固定・隔離される炭素であるブルーカーボンは気候変動緩和及び適応の観点から注目を集めている。世界中で最も生物多様性が高いコーラル・トライアングル域は、豊かな沿岸生態系を有し、地球上の炭素循環において重要な役割を果たすブルーカーボンを多く蓄積している。また、沿岸生態系（サンゴ礁、海草藻場、マングローブ林等）が有する経済価値も評価されつつあり、重要な保全対象となっている。

コーラル・トライアングル域の中心に位置するフィリピン及びインドネシアでは、多くの州が沿岸地域に面し、沿岸部コミュニティに居住している地域住民にとって沿岸海洋資源は重要な生計手段の一つである。他方、両国ともに貧困や経済成長に伴う水質・海洋汚染の拡大、無秩序な観光開発、過剰・違法漁業、自然災害や気候変動等の影響によって、近年、沿岸部の生態系破壊や生活環境の悪化が問題となっている。沿岸生態系の劣化は、沿岸部コミュニティの生活基盤に悪影響を与え、自然災害等に対する脆弱性を高めることにもなっている。

しかしながら、沿岸生態系に蓄積・隔離されている炭素量の実態や様々な環境ストレスの下での生態系の変動過程とそれに伴う炭素量の動態などの情報が乏しく、沿岸生態系の保全や気候変動適応策と地域の持続的発展を両立させるための政策立案や意思決定に必要な科学的基礎情報は整備されていない。このため、社会経済的側面を含む多角的な科学的基礎情報を整備し、沿岸生態系の保全並びに適応管理のための計画を策定することが急務となっている。また、同時に、その社会実装を通じて住民の意識改革や沿岸部の生態系保全に資する制度の強化・拡充、人材育成を図ることも喫緊の課題である。

本事業は、東京工業大学を日本側代表研究機関、フィリピン大学ディリマン校海洋研究所、インドネシア海洋水産省海洋水産研究開発庁ブルーカーボンセンターを主な相手国代表研究機関として、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS: Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development）」案件として実施するものである。両国にて、①革新的モニタリング・モデリング手法開発に基づくブルーカーボン動態の解明、②ブルーカーボン生態系が有する多様な生態系サービスを包括的に評価しブルーカーボン貯留効果との両立を図る生態系保全計画論の検討、③様々な将来発展・環境負荷シナリオに対応するブルーカーボン生態系の予測に基づくブルーカーボン戦略の策定と政策提言、④「Core-and-network」システム構築・展開とキャパシティ・ディベロップメントを行う。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、対処方針会議及び調査団内打ち合わせは本契約前に実施される予定である。よって、これら会議・打ち合わせ結果、及び、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年8月中旬）

① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書、他ドナーが実施する類似プロジェクト等

の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。

- ② 国内研究機関関係者(代表研究機関である東京工業大学)へヒアリングを行い、プロジェクトの概要(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。なお、同大学以外の関係者については、メールベース及び現地調査中にヒアリングを行うことで対応する。
 - ③ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。
- (2) 現地派遣期間(2016年8月中旬～9月下旬)
- ① JICAフィリピン・インドネシア事務所等との打合せに参加する。
 - ② フィリピン・インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) フィリピン・インドネシアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) フィリピン・インドネシアの案件関連分野における開発動向
 - ウ) フィリピン・インドネシアの実施体制(組織・予算・人員)
 - エ) 他ドナー・機関の援助動向
 - ④ 調査団及びフィリピン・インドネシア側関係機関と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、ミニッツ(案)(英文)の作成に協力する。
 - ⑤ フィリピン・インドネシア側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
 - ⑥ 国内準備並びに現地調で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAフィリピン・インドネシア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年10月上旬)
- ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
 - ② PDM案、PO案、R/D案及びM/M案の作成に協力する。
 - ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④ 担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりであり、これを本契約の成果品とする。

- ・ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文): 1部
- 上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

国際航空賃(羽田—ジャカルタ、ジャカルタ—マニラ、マニラ—ジャカルタ、ジャカルタ—羽田)及び日当・宿泊料等について計上してください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年8月14日～9月23日を予定しています(他の調査団員の予定上、インドネシア1週間、フィリピン2週間、インドネシア2週間の行程を予定)。

本業務従事者は、当機構調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しております。現地調査は同日に終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 生物多様性アドバイザー (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 研究代表(東京工業大学)
- オ) 研究者 (複数名)
- カ) SATREPS計画・評価 (JST)
- キ) SATREPS計画・評価 (JST)
- ク) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAフィリピン・インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地国内線航空券手配・支払
あり
- オ) 通訳備上
なし
- カ) 現地日程のアレンジ
機構が必要に応じアレンジします。
- キ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・2016年度「地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS)」新規採択案件の決定について

http://www.jica.go.jp/press/2016/20160511_01.html

本業務に関連するフィリピン「統合的沿岸生態系保全・適応管理プロジェクト」案件の資料が以下に掲載されています。

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=0900303&schemes=&evalType=&start_from=&start_to=&list=search

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィリピン・インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地

作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 各種評価調査業務に加えて、SATREPSまたは環境案件の業務経験があることが望ましい。

以上